

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | | | |
|--------|-------------------------|-------|----------------|
| 製品名 | ピッチターククリーナー | | |
| 販売元 | 株式会社 コメリ | | |
| 住所 | 新潟県新潟市清水 4501-1 | | |
| 電話番号 | 025-371-4805 | | |
| 製造元 | 株式会社 ヴィプロス | 作成者 | 竹谷 一浩 |
| 住所 | 東京都江東区亀戸 9 丁目 3 7 番 1 号 | 緊急連絡先 | 本社開発部 |
| 管理者 | 村上 康樹 | 電話番号 | 03-3685-4351 |
| 電話番号 | 03-3683-8333 | 作成 | 2012 年 5 月 8 日 |
| FAX 番号 | 03-3637-5276 | 改訂 | 2012 年 7 月 9 日 |

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | |
|-------------|--|
| 【物理化学的危険性】 | 可燃性/引火性エアゾール 区分 1 引火性液体 区分 3 |
| 【健康に対する有害性】 | 急性毒性（経口）区分外 急性毒性（経皮）区分外 急性毒性（ガス）区分外 急性毒性（蒸気）区分外 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）区分外 皮膚・腐食性・刺激性 区分 2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分 2A-2B 呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 分類できない 生殖細胞変異原性 区分外 発がん性 区分外 生殖毒性 区分 2 特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）区分 2（血液系） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用） 特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）区分外 |
| 【環境に対する有害性】 | 水生環境有害性（急性）区分 1 水生環境有害性（慢性）区分 1 |

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

| | |
|-----------|---|
| 【危険有害性情報】 | 極めて引火性の可燃性/引火性の高いエアゾール 引火性液体及び蒸気 皮膚刺激 呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気またはめまいのおそれ。 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 水生生物に強い毒性 |
|-----------|---|

注意書き：[安全対策]

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源等の付近では、絶対に使用しないこと。
 また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをとること。
 静電気対策を行い、帯電防止作業服、静電安全靴等を着用すること。
 取扱い作業場所では、密閉設備又は局所排気装置を設けて、十分に換気を行うこと。
 保護手袋、保護眼鏡、保護面等、保護具を着用すること。
 ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 中身を容器から出し入れする場合は、周囲にこぼれないように十分注意すること。
 取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。
 環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。
 指定された用途以外（シンナー遊び等）には使用しないこと。

[緊急時対応]

火災の場合には適切な消火方法をとること。（粉末、炭酸ガス、泡等）
 漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 暴露またはその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。
 直ちに医師の診断、手当てを受けること。

[保管]

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
 子供の手の届かないところに保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分蒸気

[単一製品・混合物の区別] 混合物

| 内容成分 (化学名又は慣用名) | 含有量 [wt%] | 化学式 | 既存番号 物質番号 | CAS No. | PRTR 法 政令番号 | 安衛法通知物 政令番号 |
|-----------------------------|--------------|--|--------------|-------------------|----------------|----------------|
| ①ミネラルスピリット | 55-56 | 特定できず | 9-1702 | 8052-41-3 | 対象外 | 551 |
| ②ジメチルポリシロキサン | 3-4 | (C ₂ H ₆ OSi) _n | 7-476 | 63148-62-9 | 特定できず | 特定できず |
| ③LPG ガス(プロパン・ノルマルブタン・イソブタン) | 40-43 | C ₃ H ₈ | 2-3 | 74-98-6(プロパン) | 非該当 | |
| | | C ₄ H ₁₀ | 2-4 | 106-97-8(ノルマルブタン) | 非該当 | (ノルマルブタン) 482 |
| | | C ₄ H ₁₀ | 2-4 | 75-28-5(イソブタン) | 非該当 | (イソブタン) 482 |

4. 応急措置

[吸入した場合] 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の診断、手当てを受けること。

[皮膚に付着した場合] 汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

[目に入った場合] 水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

[飲み込んだ場合] 口をすすぐこと。

この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

[予想される急性症状及び遅発性症状] 吸入した場合：咳、めまい、し眠、頭痛。

皮膚に接触した場合：皮膚の乾燥、発赤。

眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。

飲み込んだ場合：咳、めまい、し眠、頭痛。

5. 火災時の措置

[適切な消火剤] 粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

[使ってはならない消火剤] 棒状水

[消火方法] 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。
消火作業は、指定の消火剤を使用し、可能な限り風上から行う。
火災の現場にエアゾール製品があると爆発するおそれがあるので、消火活動には距離を十分にとること。
水を消火に用いてはならない。
高温にさらされる製品容器には水をかけて冷却する。

[消火を行う者の保護] 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

[人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置]

漏洩物に触れたり、その中を歩いてはならない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な保護衣を着用していないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

風土に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に立入る前に換気する。

[環境に対する注意事項]

安全を確認してから、流出防止の措置をとる。下水や水路、土壌への排出を避ける。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

[回収・中和]

少量の場合：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。

[封じ込め及び浄化の方法・機材] 危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

蒸気抑制法は蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることはできないおそれがある。

[二次災害の防止策]

すべての発熱源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

[取扱い] すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又はひきずるなどの取扱いをしてはならない。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。眼に入れないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
 環境への放出を避けること。

[保管] 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。

[保管場所] 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙
 酸化剤から離して保管する。
 容器は直射日光や火気を避けること。
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
 施錠して保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

[管理濃度と許容濃度]

| 内 容 成 分 (化学名又は慣用名) | 管理濃度 | 許容濃度 日本産業衛生学会 | 許容濃度 ACGIH(TLV) |
|-----------------------|----------|------------------|-------------------------|
| ①ミネラルスピリット | 設定されていない | 設定されていない | 525m g /m ³ |
| ②ジメチルポリシロキサン | 設定されていない | 設定されていない | 設定されていない |
| ③L PG ガス (プロパン) | 設定されていない | 1000 p p m | 1800m g /m ³ |
| ③L PG ガス (ノルマルブタン) | 設定されていない | 1000 p p m | 1800m g /m ³ |
| ③L PG ガス (イソブタン) | 設定されていない | 1000 p p m | 1800m g /m ³ |

[設備対策] 蒸気の発生源や取扱い作業場所には、密閉系設備または局所排気装置等を設ける。
 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。

[保護具] 呼吸器の保護： 適切な呼吸器保護を着用すること。
 手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。
 眼の保護具： 適切な眼の保護具を着用すること [保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型）]
 皮膚及び身体の保護具： 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

[衛生対策] 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

| 項目/成分 | 原液 (ミネラルスピリット+ジメチルポリシロキサン) | ガス (プロパン、ノルマルブタン、イソブタン) |
|------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 形状 | 液体 | — |
| 色 | 透明 | — |
| 臭い | 溶剤臭 | — |
| pH | データなし | — |
| 比重 (相対密度) | 0.778g/cm ³ | 0.668g/cm ³ (20℃) |
| 融点 | 40℃以下 | -141.5℃ |
| 初留点・沸点 | 158～189℃ | -24.82℃ |
| 引火点 | 42.0℃ (タグ密閉) | -41℃ |
| 爆発限界 | 1.0～7.0 vol% | 3.4～26.7 vol% |
| 蒸気密度 (空気=1) | データなし | データなし |
| 溶解性 | [水]水に難溶 [他]有機溶剤に可溶 | データなし |
| 発火点 | 238～400℃ | 情報なし |
| 蒸気圧 | 情報なし | 4430mmHg |
| オクタノール/ 水分配係数 | データなし | データなし |
| 分解温度 | データなし | データなし |

10. 安定性及び反応性

[安定性] 通常の保管、取扱い条件では安定である。

[反応性] 強酸化剤と接触すると激しく反応する。

[危険有害な分解生成物] 加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

[避けるべき条件] 火気、酸化剤との接触

11. 有害性情報

[各成分の有害性情報]

| 項目 | ①ミネラルスピリット | ②ジメチルポリシロキサン | ③LP ガス(プロパン) |
|--------------------|-------------------------------|--------------|--------------|
| 急性毒性 (経口) | 区分外 | データなし | 分類対象外 |
| 急性毒性 (経皮) | 区分外 | データなし | 分類対象外 |
| 急性毒性 (吸入: ガス) | 分類対象外 | 情報なし | 区分外 |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | 区分外 | 情報なし | 分類対象外 |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | 分類できない | 情報なし | 分類対象外 |
| 皮膚腐食性、刺激性 | 区分2 | 刺激性なし | 区分外 |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2A-2B | 刺激性なし | 分類できない |
| 呼吸器感作性 | 分類できない | 情報なし | 分類できない |
| 皮膚感作性 | 分類できない | データなし | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 区分外 | データなし | 分類できない |
| 発がん性 | 区分外 | 発がん性なし | 分類できない |
| 生殖毒性 | 区分2 | データなし | 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) | 区分2 (血管系) 区分3 (気道刺激性、麻酔作用) | 情報なし | 区分3 (麻酔作用) |
| 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) | 区分外 | 情報なし | 分類できない |
| 吸引性呼吸器有害性 | 区分2 | 情報なし | 分類対象外 |

| 項目 | ③LP ガス(ノルマルブタン) | ③LP ガス(イソブタン) |
|-------------------|-----------------|---------------|
| 急性毒性(経口) | 分類対象外 | 分類対象外 |
| 急性毒性(経皮) | 分類対象外 | 分類対象外 |
| 急性毒性(吸入:ガス) | 区分外 | 区分外 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | 分類対象外 | 分類対象外 |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | 分類対象外 | 分類対象外 |
| 皮膚腐食性、刺激性 | 分類できない | 分類できない |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 分類できない | 分類できない |
| 呼吸器感作性 | 分類できない | 分類できない |
| 皮膚感作性 | 分類できない | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない | 分類できない |
| 発がん性 | 分類できない | 分類できない |
| 生殖毒性 | 分類できない | 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) | 区分3(麻酔作用) | 区分3(麻酔作用) |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) | 分類できない | 分類できない |
| 吸引性呼吸器有害性 | 分類対象外 | 分類対象外 |

12. 環境影響状況

[水生環境急性有害性] 区分1

[水生環境慢性有害性] 区分1

[各成分の環境影響情報]

| 内容成分 (化学名又は慣用名) | 水生環境急性有害性 | 水生環境慢性有害性 |
|--------------------|-----------|-----------|
| ミネラルスピリット | 区分1 | 区分1 |
| ジメチルポリシロキサン | 情報なし | 情報なし |
| LPG ガス(プロパン) | 分類できない | 分類できない |
| LPG ガス(ノルマルブタン) | 分類できない | 分類できない |
| LPG ガス(イソブタン) | 分類できない | 分類できない |

13. 廃棄上の注意

[残余廃棄物]

中身を使い切ってから廃棄する。

燃焼性物質はアフターバーナー及び排ガス洗浄装置を備えた焼却装置で焼却処理することが可能である。ただし、周辺環境や生態系に対して無害かつ安全に処理するためには十分な設備及び知識が備わっていないとしない。処理作業に不安が伴う場合は、正式認可を得た処理業者に内容を開示した上で処理を委託することが望ましい。

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

[汚染容器及び包装]

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

[国際規制] 国連分類 クラス2.1 引火性ガス(エアゾール)

国連番号 UN1950 (エアゾール)

海上規制情報 IMOの規定に従う

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う

[国内規制] 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法に定められている輸送方法に従う。

海上輸送 船舶安全法等に定められている運送方法に従う。

航空輸送 航空法等に定められている運送方法に従う。

15. 適用法令

| | |
|---------------------------|--|
| [消防法] | 第4類 第2石油類（非水溶性）200m l 指定可燃物 10m l |
| [高圧ガス保安法] | 適用除外(液化ガス、可燃性ガス) エアゾールに該当 |
| [労働安全衛生法] | 法1条危険物(危険物 引火性の物 可燃性ガス) 第18条の2(名称等を通知すべき有害物) 別表第1 危険物(引火性のもの) 有機則 第3種有機溶剤 ミネラルスピリット 法57条の2(名称等を通知すべき有害物) ブタン |
| [化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）] | 非該当 |
| [毒物及び劇物取締法] | 該当しない |
| [船舶安全法] | 危険物（高圧ガス） |
| [航空法] | 危険物（高圧ガス） |

16. その他の情報

参考文献

- ・中央労働災害防止協会安全衛生情報センター
- ・製品評価技術基盤機構
- ・HSDB®-Hazardous Substances Data Bank
- ・JIS Z 7250 : 2005 化学物質等安全シート (MSDS) 第一部：内部及び項目の順序
- ・日本化学工業協会 GHS 対応ガイドライン、平成 20 年 10 月
- ・IARC 発がん性評価モノグラフ
- ・National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens
- ・ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices
- ・日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

改定履歴 2012年7月9日 15.適用法令 [消防法] 指定可燃物10m l を加筆